

～カンボジアから届いた手織り布～

* 若い難民を考える会(CYR)の手織りシルク・コットン *

委託販売ご協力のお願い

カンボジアでは、20年にもわたる内戦の影響で人々は生活基盤を失い、多くの女性が世帯主として生計を支えています。

現地の女性たちが、ひとつひとつ心を込めて草木染め・手織りしたシルク・コットン製品を、お店や地域のイベントで販売してみませんか。

若い難民を考える会(CYR)の織物事業

CYRは、カンボジアの農村に暮らす女性たちが染め織りの技術を習得し、経済的に自立できるよう、タケオ州トロピエンクラサン地区に織物研修センターを運営しています。また、内戦で途絶えかけた伝統的な織物の保存・復興にも力を入れています。生活の向上と伝統文化の継承が、女性たちの誇りにつながります。

製品について

- * 手織り製品は、作り手の顔が見える作品です。
- * 製品は草木染めです。ラック(カイガラムシの巣)やプロフー、ユーカリ、菩提樹、竹といったカンボジアの天然素材を染料として使用した、ナチュラルでやさしい色合いが自慢のオンリーワン製品です。
- * 製品は、カンボジアと日本で販売しています。
日本での販売収益はカンボジアへ送り、織物事業の費用にあてられます。
- * 世界に誇る染織の粋「ピダン」の製作技術の復元にも取り組んでいます。
- * **製品の一例:** マスコット・巾着・ポーチ・シルクスカーフ・コットンスカーフ・カードケース等

委託販売の流れ

- ① 問い合わせ: 問い合わせ後、当会より委託販売申込書・商品注文書・カタログなどの資料(初回の場合契約書も)をお送りします。
- ② 申込: 販売の **3週間前までに** 委託販売申込書・商品注文書を当会へ送付ください。
- ③ 受付: 注文内容を確認後、当会から在庫状況などをご連絡し、注文内容を確定します。
- ④ 商品発送: 注文商品を納品書とともに指定の場所に発送。
- ⑤ **売上確定: 販売終了後未販売の商品、回収した商品札及び売上明細書を当会に送付ください。**
- ⑥ 支払: 当会より請求書到着後10日以内に、精算金(定価の70%)をお支払いいただきます。
※ご希望であれば、写真パネル等を無料で貸出いたします。
※商品の返品に関しましては送料のご負担をお願いします。
※長期委託販売(販売期間が3ヶ月以上)の場合には3ヶ月を一計算期間として、中間精算を行いません。

お問い合わせ先

お気軽にご連絡ください。(織物販売担当まで)



認定NPO法人
若い難民を考える会
CARING FOR YOUNG REFUGEES

〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル2A

TEL:03-6803-2015 FAX:03-6803-2016

E-mail: info@cyr.or.jp URL: http://www.cyr.or.jp